

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年4月6日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月6日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

議題1について、甲状腺被ばく測定なんですけれども、1F事故から11年というところがようやく対象を明確化されたというところなのかなとも思うんですが、一方でその実際の運用にはまだまだというところで、今回の改正の意義について、また今後の課題について伺えますか。

○更田委員長 二つの側面があると思ってます。

一つは、大きなステップであることには違いないんですね。測定する方法を、実用的な測定する方法が開発をされて、それを運用することによって、緊急時にあって、甲状腺に蓄積される放射性ヨウ素のある時点には過ぎないわけだけでも、その測定ができるということで、取りあえずデータは取れる。これは個人にとっても集団にとっても大切なことで、特に個人にあってはやはり検知できるというのは重要なことではあるんですけども、ただ、そこで留まっては、何て言いますかね、次のステップとしては今度、その個人の被ばく量を推定しなきゃいけない。甲状腺に蓄積される放射性ヨウ素だけで被ばくを受けるわけではなくて、放射性ヨウ素を吸入するタイミングというか、そういった状況に置かれた人は、多くの場合、ほとんどの場合、外部被ばくも受けている。ですから、外部被ばくと相まって、その個人が受けた線量を推定しなきゃならないと。

今日、委員会でも度々申し上げましたけれども、そんなにガッツリ正確な線量が得られるわけでも、また必要なわけではないけれども、ただ、一定量の推定を行えるようにしたい。これが次のステップです。

そして、推定された個人線量に基づいて、経過観察であるとか、長期的なケアであるとかといったものの方策が決まってくる。そこまでいって、目的が達成できるわけですけども、その第1ステップとはいうものの、少なくとも後から振り返ったときにその個人がどれだけ放射性ヨウ素を吸入したのか全く情報がないという事態は避けられるので、第1ステップには過ぎないけれども大きなステップだと思ってますし、さらに次の

ステップに向けた作業を続けることが、大事なんだというふうに思ってます。

- 記者 ここまでどまらないというか作業を続けるという観点で、規制庁だけ、規制委員会だけでもないというか、ほかの省庁にまたがる場所もあると思いますし、その中で何が重要か、そこ推進力といいますか、その辺りどういうところが必要だというふうに。
- 更田委員長 基本的には、まずは環境省との議論が、環境省というか私たちは環境省の下にあるわけですけども、本省との議論というのが次のステップになるだろうと思えますし、それから、単にその姿勢だけの問題じゃなくて、技術的にも甲状腺に蓄積された放射性ヨウ素の量が推計できたときに、じゃあ一体どうやって個人線量を推計していくかというのは技術的な課題もあるわけですので、そういった意味で、今日、委員会でも議論になりましたが、JAEA（日本原子力研究開発機構）やQST（量子科学技術研究開発機構）が個人線量の推計をどういうふうに行うかという技術の開発を進める。それを促していかなきゃならないし、必要であればその活動をサポートする必要があるだろうというふうに思います。
- 記者 あと、また別件で議題3、泊の3号機の議論で、規制側として論点を整理して提示するというような、若干異例の対応というふうなこともされた。審査効率化の観点というところあると思うんですが、一方で見ていると手取り足取り感というところも若干否めないなというところもあって、この対応について、まずどのように考えていらっしゃいますか。
- 更田委員長 確かに正直なところ、手とり足とり感は出ていると思います。実際、私たちもその意識はあるんですけども、ただ泊の場合は、なんといっても私が審査会合が始まって、いわゆる新規制基準の適合性の審査が始まったときの第一グループにいた炉なわけですね。その審査はまだ続いている。というのは、一つは見られたはずの火山灰が行ったらなかったという話で、それで先頭グループにいたものが一気に最後尾に回ったみたいな形になって、それ以来、膠着をしていたというところがあります。
ですから、その経緯に気の毒という表現は当たらないかもしれないけど、当方の確認の責任もあったと思われる経緯もあるので、そして長期間を要しているから少しやっばりできることはやろうやというのは、泊3スペシャルではあるとは思っています。ただ、この泊3の審査に対するやり方がうまくいくようであれば、他の審査への、なんていうか参考にもなるかなとは思っています。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
ヨシエさん、お願いします。
- 記者 河北新報社のヨシエと申します。よろしく申し上げます。
東北電力、女川原発について伺います。
東北電力は先月30日、2024年2月の再稼働を想定していると初めて具体的な時期を明ら

かにいたしました。規制当局としては、その使用前確認などに関わってくるかと思えますけれども、このスケジュール自体ですね、その現実的なものかどうかというふうに見ていらっしゃるか、規制委員長としての見解を伺えればと思います。

- 更田委員長 そうですね。会見で度々、その事業者がそのスケジュール感についてお尋ねがあるわけですが、事業者が打ち出したスケジュールにしては、なんていうかな、非常にチャレンジングなスケジュールを立てるところも多い中で、東北電力というのはいつもそうですが、比較的その現実的というか、控え目というかですね、な目標を掲げているように思います。

ただ、特定重大事故等対処施設の審査等も続いていることでもありますし、それからやはり女川はサイトとして、被災したサイトでもありますので、そういった様々なプロセスに時間がかかることも予想されるので、予断を許さないわけですがけれども、そんなにアンビシャスなスケジュールでもないかなとは思っています。

- 司会 それでは、ヨシダさん、お願いします。

- 記者 毎日新聞のヨシダです。よろしくお願いします。

東海再処理施設の廃止措置に関する人材確保について、ガラス固化などの危険回避措置への人材投入が最優先であるべきだというふうな考えを示されましたけれども、その規制当局として、こうした問題について事業者側に対してどういった関与というのが考えられるのでしょうか。

- 更田委員長 関与の仕方って簡単ではないわけですよ。人材の確保であるとかリソースの確保というのは、当然私たちとしては、促したり働きかけたりというのはあるわけですが、民間事業者でも、もっと例えばその地震や火山等のハザードに詳しい人員を揃えてほしいなと思うことはあるし、一方、国立研究開発法人であるJAEAに対して、ただ、委員会でも申し上げたように、安全確保を最優先として、大前提として活動を行うと掲げている法人なので、ちょっとお聞き取りの内容がのんきに聞こえたんですね。

やはり東海再処理は危険回避の活動、自ら言い出した危険回避の活動だということをよく自覚をして、十分なリソースを投入してほしいと思えますし、あまりに滞るようだったときにいたら、この廃止措置であるとか、このガラス固化に関して、デコミ（原子力発電所の廃止措置）の規制や廃棄物の規制一般に言えることですが、駄目なら辞めるという方向にはいかないものなので、独特の難しさはあるだろうと思えます。

むしろ、他の活動に対するよりも、そちらにリソースを振り向けるということを促すようなアクションというのは理屈の上では考えられますけれども、まず、とにかく3号炉を今、作ってるところでもあり、TRPのガラス固化については引き続き高い関心を持って、そして一定の頻度で監視チームを会合を開くなりして、監視を続けていきたいというふうに思います。

- 記者 あと、もう一点なんですけれども、泊原発の方で地震、津波の審査と並行してプラ

ントの審査にも入っているということあるんですけれども、ほかの原発のこともちょっとどうなのかということあったと思うんですけれども、その他原発はまだ敷地内断層が決着していない中で難しいとのことでしたが、そうしたものが決着すれば、こうしたその並行審査みたいなどんどん広げていくようなお考えとかありますでしょうか。

○更田委員長 一定程度、地震・津波、火山といった自然ハザードの審査がある局面まで来たらば、これはプラント側の審査部隊がどのくらいその他の案件を抱えてるかにもよりますけれども、順次、並行してプラントの審査を行っていくことになるだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

キムラさんでよろしいですか。

○記者 北海道新聞のキムラです。よろしくお願いします。

先ほどから話題に上がっている泊の審査についてお伺いします。2013年に再稼働審査を申請したんですけれども、同時申請した他の原発が再稼働を果たす中で、先ほどから上がっているように、泊、申請から9年近く経つ今もまだ審査が続いています。2020年12月に委員長、北電社長との意見交換会で、その際に審査が長期化している原因について北電側の体制にも原因があるとちょっと指摘されています。改めてなんですけれども、その審査が長引いている理由について、ちょっと説明していただければと思います。

○更田委員長 随分改めての話だし、北海道新聞さん、よくご承知だと思いますけど、改めて申し上げますと、旧規制当局も含めて、火山灰、敷地内の断層に関わる破砕帯に関わる火山灰があるという説明を受けていて、それを認めていたことからそれを前提に議論が進められていましたけれども、いざ確認に行ったらその火山灰を見ることができなかった。そこで、敷地内の破砕帯に関わる議論が振り出しに戻ったというのが最大の理由です。それ以前にもプラント側の議論で、格納容器内スプレイの立ち上がり配管、これを多重化する、しない、の議論があって、それを多重化を求めたということでその工事でプラント内の議論がといたしますか、審査は少し時間がかかった経緯はありますけど、その影響は本当に小さくて、一番大きかったのは敷地内の破砕帯の議論が大きかった。

それから、これは北電に対する注文にはなるんですけど、やはりサイト一つしか持ってないわけだし、それから、こういった地震や津波とか火山に関する議論って、多くの場合は、1回ものすごく盛り上がって、その後、許可を受けた後ってあんまりその機会がないというふうに事業者は見てしまいがちなんですね。本来なら継続的な改善が必要だから常にそういった地震や津波の専門家を自社として抱えるということはとても大事なことなんですけど、なかなか一つのサイトしか持っていない電力会社が地震の専門家、断層の専門家、火山の専門家というのを抱えることは難しい。そういった意味で、より複数のサイトを抱えているような電力会社等に比べると、北海道電力はどうしても

自然ハザード側に要員の、陣容の薄さがあって、そのために固有名詞まで上がっているけど、電中研の佐々木さんという人がずっと審査会合に出て受け答えをしているというような状態なので、やはり経営判断として限界はあるでしょうけれども、できるだけ自然ハザード側の専門家を育成し、あるいは集めるようにというふうに北海道電力に対して促してきた経緯がありますし、今回、論点の提示という形で審査のやり方を一歩前へ進めたわけなので、こういった点について北電が今度どういった意欲を示すのか、そのあたりは確認していこうと思います。

○記者 ありがとうございます。

ちょっと関連なんですけども、昨年11月の火山審査では、北電が5年前の資料を提出して、その際に安全性を追求しようとする姿勢に欠けるとか、1月の震源特定しないというふうにした審査でも、いたずらに審査を長引かせたいという気もするなどといった指摘が相次いでいますが、委員長の指摘以降も北電の体質は大きく変わらないように見えるんですけれども、ちょっと厳しい言い方になるかもしれないですけど、どういったことが原因と考えられますか。

○更田委員長 それはなかなか難しい、推測になりますからね。それに審査への対応というのは社風といいますか、各社によって違うところはあります。特に強調したいのは、審査がこちら側からすると効率的に進むケースというのは、非常にその各段階ごとに確認してくる、聞きに来るという事業者もいればですね、解析を一通り終えてから持ってきて、こんなんじゃ駄目じゃないかと言われて振り出しに戻る事業者というのがあって、距離がそうさせているとは思いたくはないですけども、頻繁な確認であるとか、共通理解が本当に持っているのかどうかというのを確認をこまめにやるという努力は、これは北海道電力に限らず各事業者に求めたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

最後に1点だけなんですけども、先ほどから指摘あったんですけど、北電さんと審査を通過している他社さんの一番の違いというか、どういったところにあるのかということと、それについては北電には何が欠けているのかということについて、最後、お願いできますか。

○更田委員長 私がまだ委員長になる前に審査会合へ出ていたときの北電の感触って、決してそんなに悪いものではないです。また、ここで固有名詞を出すのはふさわしくないかもしれないけど、サカイさんという方がいて、非常にリアクションも良くて、プラント側の審査は決して他の電力に比べて遜色があったというふうには思っていません。ただ、やはり地震・津波側の審査の見通しに甘さがあったのかもしれないです。ただ、これは推測の域は出ないと思っています。北電ならではということ、やはり当方側にも問題なしとは言えなかった、例の火山灰が確認されなかったということがやっぱり一番大きいんだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見の質疑応答については、これで終了とさせていただきます。

引き続きになりますけれども、この後、原子炉規制委員会の新しい防災服についてご紹介をさせていただければと思います。

今、前に2人並んでおりますけれども、男性側のほうが冬服を着てございます。女性側のほうが夏服を着ているという状態でございます。

委員長、何かご説明されますか。

○更田委員長 皆さん、うちのこの新しいのですが、前のやつを御存知ですか。現地調査とか行くと私たちが着ている、私もこれ着て現地調査とか行きますので見ておられると思いますけど、微妙な緑色のものだったのかな。青というか緑というか。それを今回、何が問題だったんだっけ、あれ。

○関口総括補佐 すみません、会計部門の関口です。

問題点としましては一番大きかったのがですね、旧の防災服は特殊な色を使っていて、業者が生地の染色から必要となっていて、取り扱う業者が限られておりました。そのため、今回、普通に売っている黒の色を使用しまして、どこの業者でも入札ができるようなものを作ったのが一番大きな理由です。あとは、以前の防災服というのは男性用のしかなかったんですけども、今回は女性用のズボンというのも作りまして、それを着ていただけるようになっております。

以上が大きな理由です。

○更田委員長 ご質問があれば。

○司会 では、ご質問あればお願いします。

よろしいですか。特にないでしょうか。じゃあ、ハセガワさん、すみません。

○記者 NHK、ハセガワです。

この服は、人にもよると思うんですけど、どのぐらいの頻度で着られるようなものなんでしょうか。

○司会 では、私から。

基本的には、検査官が普段着用しているものが多いですけども、あとは我々が現地調査、現地視察に行く際に来ているものということになる。それが主に着ている場面になるかなと思います。

○更田委員長 そうですね、地方事務所の職員は、基本この服装になるだろうと思いますし、本庁の職員は、検査に行く人間はこの服装になるでしょうし、私たち委員で言えば、現地調査、視察などで着る機会、それから、1Fの事故分析などで現地へ行く人たちもこういった服装になると思います。

○記者 何か機能的に、先ほど形状の話はありましたけど、機能的に何か変わったという

ことは特にないですかね。

○関口総括補佐 すみません、会計部門の関口です。

特に、大きく変わったところはないんですけど申し上げますとですね、上着は女性検査官に配慮しまして腹部に線量計を格納できるポケットをつけました。夏物は脇下をメッシュ加工にしてあります。あと、ポケットは物が落ちないようにチャック付きにしてあります。これが今、上着の部分ですね。ズボンについては、先ほど申し上げましたけども女性検査官に配慮しまして男女別のズボンを作成してあります。あと、裾の長さというのもこれボタンを留めることによって裾の長さを調整可能にしてあります。あと、腰部分にひだをつけることによって、しゃがんでもずり落ちないとかですね。あと、ちょっと中を開けてもらおうと、今回シャツも作ってございまして、襟のよれ防止のためスナップダウン仕様にしたりとですね、このシャツについてもポケットは物が落ちないようにチャック付きとしております。

以上です。

○司会 何か白いものでシャツのような形で着ていると、そういう感じになってございます。後ろには規制委員会と書いて、これは前から書いてありますけど、今回もこういうふうに入れているという状態です。

○司会 ほかに何かご質問であれば。ヨシダさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のヨシダです。

今回、女性用も作られたということなんですけど、例えばその機能だとかそういったところで職員から何かそういうふうな声があって作ったのか、その辺を伺えますでしょうか。

○関口総括補佐 会計部門の関口です。

女性検査官のご意見もお伺いしながら、取り入れられるところは全て取り入れていきます。

以上です。

○記者 これ何か変える経緯みたいなのは何かあったんですか、今回。

○関口総括補佐 変える経緯は、先ほど申し上げたとおりなんですけど、旧の古い防災服というのは特殊な色を使っていまして、毎年新しいものって入れていたんですけども、特殊な色なので生地染色から必要になっちゃってですね、多数の業者が入札に入ってこれない状態だったんですね。それはよろしくないということで、一般的などこの業者でも作れるようなデザインとしました。それが一番大きなきっかけです。

○記者 例えば、機能というよりかは、そちら側のほうがという。

○関口総括補佐 そうですね、大きなきっかけはそちら側になります。新しくどうせ作るのであれば、いろいろな人の意見を聞きまして、使い勝手のいいようにということにいたしました。

○記者 ありがとうございます。

○更田委員長 前の色、そんなに職員の間では評判が良かったわけではないんですね。特に、帽子があんまり評判が良くなかった。「ダチョウ倶楽部に見える」というのを地方事務所の職員によく言われて苦情を受けていたので、今回改めることができたので、そういう意味ではクレームに応えることができたというふうに思っています。

○司会 ほかが質問ございますでしょうか。

○更田委員長 ちょっとダチョウ倶楽部に申し訳ないかもしれない。決して、そういうのはダチョウ倶楽部を誹謗するつもりで申し上げたものではありません。

○司会 ほか、よろしいでしょうか。

では、一番後ろのクドウさんお願いします。

○記者 クドウです。

委員長、着用されましたでしょうか。

○更田委員長 まだ着ていません。

○記者 分かりました。印象というか、一言いただけるとありがたいんですが。

○更田委員長 見た目は、こちらのほうがずっといいように思います。それから、以前の防災服には、ズボンの膝の下に蛍光板というか反射のためのテープのような箇所があったんですけども、ウェストでこのズボンのサイズを合わせる人は丈が長くなるので、下をまくとその蛍光テープが隠れるといったようなところがあったんですけども、このデザインであれば、そういった問題も生じないので、大分デザイン的には良くなったように思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、よろしいでしょうか。

ちなみに、この防災服ですけれども、今週8日に予定されている石渡委員の1Fの視察の際から着用する、委員もまずそこで着用するというのを予定してございます。

よろしければ、ここで終わりにしたいと思いますけど、ご質問よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見はこれで終了にしたいと思います。ありがとうございました。

—了—